

## 現代ドイツにおけるアーキビスト養成制度

青木 啓

日本において、アーキビストの養成制度や資格認定制度は未だ十分に整備されておらず、先進諸国に遅れをとっている。アーキビストという職業の認知度は低く、日本の社会が必要としているアーキビストの展望は定かではない。そこで、本研究では、日本の現状を念頭においた上で、現代ドイツの公文書館やアーキビストの養成・認定制度およびアーキビストの職業意識を検討し、今後の日本のアーキビストの養成・認定制度を確立させるために参照材料となるものを考察した。

本研究は、文献調査という典型的な方法を用いた。国立公文書館が刊行する情報誌『アーカイブズ』や日本人研究者等によるドイツ公文書館やアーキビスト養成関連の論文記事や報告書、各国のアーキビスト養成事情に関する文献を収集して検討した。また、ドイツ人アーキビストやアーカイブズ研究者による論文記事や学術書、ドイツの公文書館やアーキビスト養成機関、ドイツのアーキビスト協会の Web ページや刊行物を調査し、ドイツのアーキビストが置かれている現状の把握を試みた。さらに、必要に応じて関連するドイツの社会制度についても調査した。

ドイツにおいてアーキビストは国家資格を有する専門職であり、ラウフバーン制度に則った官職でもある。こうした学歴などと専門分野とによって定められた官職の昇進体系に基づいて、アーキビストは中等官、上級官、高等官などに分類されている。

ドイツにおけるアーキビスト養成は、マールブルク公文書学校、バイエルン公文書学校、ポツダム専門大学情報学部の三校を中心になされている。マールブルク公文書学校は、バイエルン州を除いたドイツ全域における上級・高等のアーキビスト養成を行っている単科大学である。バイエルン公文書学校は、バイエルン州立公文書館がバイエルン州公文書館法および州公文書館組織令に基づいて設置したもので、バイエルン州で中級以上のアーキビスト養成を担っている。以上の二校で教育を受ける者は、各公文書館から推薦を受けて入学し、より上位の職階を目指し、資格試験を受ける。一方、ポツダム専門大学情報学部は、学部レベル、マスターレベルでの教育を行っているものの、卒業生がアーキビストとして昇進するためにはマールブルク公文書学校での研修を経て資格試験に合格する必要がある。

ドイツにおけるアーキビスト養成は、中世の「登録学」を基盤にした行政文書管理にふさわしい人材の養育から始まり、近代科学の風潮や社会的な変動から影響を受けて発展してきた。今日も、変化しつつある社会状況に対応しようとして、古文書の専門家としてだけでなく、最新のメディアに精通する情報管理家としてのアーキビスト養成にも力を入れている。このようなシフトがアーキビスト養成学校のカリキュラムの変化からも窺える。

(指導教員 パールィシェフ・エドワルド)